

# 次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
---------	-------------------	-----	-----------

## 経営改善及び連携・活用に関する方針

### 法人の概要

- 1 法人の事業概要  
火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。
- 2 法人の設立目的  
消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。
- 3 法人のミッション  
消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。

### 本市施策における法人の役割

消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用することにより本市の消防行政の推進に寄与し、更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。

- ・公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成を推進します。
- ・公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成を推進します。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1-1災害から生命を守る 政策1-6市民の健康を守る	施策1-1-4消防力の総合的な強化 施策1-6-1医療供給体制の充実・強化
	関連する市の分野別計画	—	

### 現状と課題

- 1 現状  
・法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。  
・消防の専門的な知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29(2017)年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。  
・支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。
- 2 課題  
・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の地震体験車の派遣を伴う訓練指導及び「各種講習会事業」の各種資格者講習会の開催の実施方法について、コロナ禍の社会変容、市民のニーズ等を踏まえて実施する必要があります。  
・経営健全化に向けて、効率的な事業の実施及び管理費の削減を検討する必要があります。

### 取組の方向性

- 1 経営改善項目  
事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。
- 2 連携・活用項目  
・本市施策を補完する防火防災及び救急に関する普及啓発事業及び各種講習会事業について、コロナ禍の社会変容等を踏まえて、効果的に実施します。  
・消防施策の補完的業務である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。  
・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗効果による防火防災意識の向上につなげていきます。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
---------	-------------------	-----	-----------

## 1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

### 4カ年計画の目標

- 消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進し、市民救命士等の養成を充実することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の更なる増加につなげていきます。
- 防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、市民、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗効果による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
- 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。
- コロナ禍の社会変容を踏まえた社会情勢等に基づき「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」、「各種講習会事業」及び「アクアライン消防活動支援事業」を実施しながら、職員の能力の向上を図るとともに、人員、資機材等管理費の削減に取組み、経営健全化を図ります。

### 本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合	R2:45.5	45.8	45.8	46.7	47.6	%	
		市民救命士等の養成者数	R2:2,855	10,500	10,500	10,500	10,500	人	
		地震体験車の利用者数	R2:13,315	19,400	25,800	25,800	25,800	人	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	R2:12,791 (R2:19,778)	18,804 (22,718)	18,804 (22,718)	18,804 (22,718)	18,804 (22,718)	千円	
②	各種講習会事業	資格講習会受講者数	R2:2,655	3,700	4,600	4,600	4,600	人	
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	R2:365	365	366	365	365	回	

### 経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	経営の健全化	経常収支比率	R2:97.4	100.0	100.2	100.2	100.2	%	
		正味財産	R2:659,366	572,818	537,359	502,105	468,663	千円	

### 業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	R3:9	9	9	9	9	回	

## 2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		防火防災及び救急に関する普及啓発事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講人数を制限して実施しているため、平成30(2018)年度の332回、7,368人の受講人数から、令和元(2019)年度は263回、6,187人、令和2(2020)年度は154回、2,855人に受講人数が減少しています。</li> <li>・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30(2018)年度が216回、28,038人、令和元(2019)年度が204回、25,335人、令和2(2020)年度が112回、13,315人と、利用者数が減少しています。</li> </ul>						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4(2022)年度以降、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んだ受講状況を念頭に、引き続き、企業や学校関係者への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施することにより、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の向上を目指します。</li> <li>・なお、令和5(2023)年度のかわさき保健医療プランの改定に伴い、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の令和6(2024)年度以降の目標値が修正となった場合には、本目標値を修正する可能性があります。</li> <li>・地震体験車の派遣については、コロナ禍の社会変容を踏まえて、市民ニーズ等を把握しながら効率的に実施し利用者数の回復を目指します。</li> </ul>						
スケジュール		現状値	目標値					
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合	R2: 45.5	45.8	45.8	46.7	47.6	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合						
	2	市民救命士等の養成者数	R2: 2,855	10,500	10,500	10,500	10,500	人
	説明	市民救命士等を養成した人数						
3	地震体験車の利用者数	R2: 13,315	19,400	25,800	25,800	25,800	人	
説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数							
4	事業別の行政サービスコスト	R2: 12,791 (R2: 19,778)	18,804 (22,718)	18,804 (22,718)	18,804 (22,718)	18,804 (22,718)	千円	
説明	本市財政支出(直接事業費)							

## 本市施策推進に向けた事業計画②

<b>事業名</b>		各種講習会事業						
<b>現状</b>		指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回あたりの受講者数を制限して実施しているため、資格講習会受講者数が、平成30(2018)年度は5,154人、令和元(2019)年度は4,716人、令和2(2020)年度は2,655人と減少しています。						
<b>行動計画</b>		令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと想定されますが、令和5(2023)年度からは、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んで、各講習会の希望状況等を踏まえて、効率的に講習会を開催するとともに、企業も対象とするなど、幅広いニーズに対応することにより、受講者数の回復を目指します。						
<b>スケジュール</b>		<b>現状値</b>	<b>目標値</b>				<b>単位</b>	
		<b>R3年度</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>		
<b>指標</b>	1	資格講習会受講者数	R2:2,655	3,700	4,600	4,600	4,600	人
	説明	防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数						

## 本市施策推進に向けた事業計画③

<b>事業名</b>		アクアライン消防活動支援事業						
<b>現状</b>		東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理を行うこと並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。						
<b>行動計画</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。</li> <li>・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。</li> </ul>						
<b>スケジュール</b>		<b>現状値</b>	<b>目標値</b>				<b>単位</b>	
		<b>R3年度</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>		
<b>指標</b>	1	日常点検実施回数	R2:365	365	366	365	365	回
	説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況						

### 3. 経営健全化に向けた事業計画①

<b>項目名</b>		経営の健全化						
<b>現状</b>		平成25(2013)年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行ってまいりましたが、平成27(2015)年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経常費用の見直し等を行い経常収支比率の維持に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響やアクアラインに係る指定正味財産の減少により、正味財産額は逡減傾向にあります。						
<b>行動計画</b>		普及啓発事業と講習会事業による収益について、新型コロナウイルス感染症の影響からの段階的回復を令和5(2023)年度までに見込み、その後も講習会事業について収益増を図るとともに、地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせることなどにより、組織の適正化等も行い、経常費用の節減に努めることで、経常収支比率の改善及び正味財産の逡減抑制を目指します。						
<b>スケジュール</b>		<b>現状値</b>	<b>目標値</b>				<b>単位</b>	
		<b>R3年度</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>		
<b>指標</b>	1	経常収支比率	R2:97.4	100.0	100.2	100.2	100.2	%
		説明 経常収益÷経常費用						
	2	正味財産	R2:659,366	572,818	537,359	502,105	468,663	千円
		説明 指定正味財産＋一般正味財産						

### 4. 業務・組織に関する計画①

<b>項目名</b>		市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施						
<b>現状</b>		新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。						
<b>行動計画</b>		事務能力の向上を目的とした研修のほか、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施し、各種講習会事業でフィードバックするとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図り、効率的な業務を遂行するため組織の最適化を図っていきます。						
<b>スケジュール</b>		<b>現状値</b>	<b>目標値</b>				<b>単位</b>	
		<b>R3年度</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>		
<b>指標</b>	1	職員研修会の実施・受講回数	R3:9	9	9	9	9	回
		説明 内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度		
防火防災及び救急に関する普及啓発事業					
1	算出方法 心肺蘇生実施者数÷心肺停止者数×100	R2:45.5	47.6	%	・平成29(2017)年から令和2(2020)年までの上昇傾向を踏まえ、実施率への影響が大きい環境的(人的)要因が近い近隣6都市(東京都、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、川崎市)の令和2(2020)年のバイスタンダー実施率から令和7(2026)年は47.6%の目標とします。 (参考 H29:36.5%、H30:41.2%、R1:42.2%)
2	算出方法 市民救命士、応急手当指導員等の養成者数の延べ人数	R2:2,855	10,500	人	・平成29(2017)年度から令和元(2019)年度までの平均値6,543人と平成29(2017)年度の民間への全部委託時の最終目標値である平成26(2014)年度の養成者数の14,481人の中間値を目標とします。 (参考 H29:6,074人、H30:7,368人、R1:6,187人)
3	算出方法 地震体験車の利用者数の延べ人数	R2:13,315	25,800	人	・令和4(2022)年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度の平均値を目標とします。 ・令和5(2023)年度からは、平成28(2016)年度、平成29(2017)年度及び平成30(2018)年度の平均値を目標とします。 (参考 H28:24,377人、H29:24,917人、H30:28,038人、R1:25,335人、R2:13,315人)
4	算出方法 本市財政支出(直接事業費)	R2:12,791 (R2:19,778)	18,804 (22,718)	千円	・各種救命講習会及び地震体験車の派遣については、新型コロナウイルス感染症対策の経費の増加が見込まれるものの、経費の効率的な執行等に取り組み、本市財政支出の抑制に努めます。 (参考 H29:13,578千円、H30:15,484千円、R1:15,230千円)
各種講習会事業					
1	算出方法 防火管理講習会、自衛消防業務講習会等の受講者の合計数	R2:2,655	4,600	人	・令和4(2022)年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度の平均値を目標とします。 ・令和5(2023)年度からは、平成28(2016)年度、平成29(2017)年度及び平成30(2018)年度の平均値を目標とします。 (参考 H28:4,085人、H29:4,448人、H30:5,154人、R1:4,716人、R2:2,655人)
アクアライン消防活動支援事業					
1	算出方法 東京湾アクアラインの消防活動上必要となる資機材の日常点検の実施回数	R2:365	365	回	通年実施するため、365回を目標とします。 (参考 H29:365回、H30:363回、R1:366回)

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度			
経営の健全化						
1	算出方法 経常収支比率 経常収益 ÷ 経常費用 × 100	収益性の向上を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	97.4	100.2	%	経常収益の向上及び経常費用の削減に取り組み、収支相償の達成を目標とします。 (参考 H29:93.8%、H30:98.1%、R1:97.9%)
	正味財産					
2	算出方法 指定正味財産 + 一般正味財産	財務の安定性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に行っていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	659,366	468,663	千円	経常収益の向上及び経常費用の削減に取り組みとともに、アクアライン消防活動支援事業を適正に継続していくことのできる正味財産額の確保を目標とします。 (参考 H28:859,507千円、H29:799,800千円、H30:748,950千円、R1:700,252千円)

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度			
市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施						
1	算出方法 職員研修会の実施・受講回数 内部研修会の実施回数及び外部研修会を受講した回数の合計	法人の各事業を実施するうえで、職員の知識及び技術の習得が必要なことから、内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数を指標とします。	R3:9	9	回	直近の最大回数の令和3(2021)年度の実績回数を目標とします。 (参考 H29:6回、H30:7回、R1:9回、R2:9回)

### 5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		見込み						
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
<b>正味財産増減計算書</b>	(一般正味財産増減の部)							
	経常収益	90,263	92,407	91,949	95,512	95,039	94,565	
	経常費用(事業費)	86,861	85,920	85,462	88,223	87,750	87,276	
	経常費用(管理費)	5,832	6,487	6,487	7,089	7,089	7,089	
	うち減価償却費	1,171	1,125	769	577	542	136	
	当期経常増減額	△2,430			200	200	200	
	経常外収益							
	経常外費用							
	税引前当期一般正味財産増減額	△2,430			200	200	200	
	当期一般正味財産増減額	△2,430			200	200	200	
(指定正味財産増減の部)								
当期指定正味財産増減額	△38,456	△47,140	△39,408	△35,659	△35,454	△33,642		
正味財産期末残高	659,366	612,226	572,818	537,359	502,105	468,663		
<b>貸借対照表</b>	総資産	665,068	618,038	578,395	542,905	507,651	474,209	
	流動資産	3,028	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
	固定資産	662,039	616,638	576,995	541,505	506,251	472,809	
	総負債	5,702	5,812	5,573	5,542	5,542	5,542	
	流動負債	2,160	2,270	2,031	2,000	2,000	2,000	
	固定負債	3,542	3,542	3,542	3,542	3,542	3,542	
	正味財産	659,366	612,226	572,818	537,359	502,105	468,663	
	指定正味財産	661,696	614,556	575,148	539,489	504,035	470,393	
	一般正味財産	△2,330	△2,330	△2,330	△2,130	△1,930	△1,730	
<b>主たる勘定科目の状況(単位:千円)</b>		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
経常収益	事業収益	35,527	37,489	49,004	57,370	58,870	60,370	
経常費用	人件費(事業費+管理費)	61,636	57,406	57,406	57,875	57,875	57,875	
総資産	特定資産	561,696	514,556	475,148	439,489	404,035	370,393	
総負債	有利子負債(借入金+社債等)							
<b>本市の財政支出等(単位:千円)</b>		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
補助金								
負担金								
委託料		12,791	13,827	18,804	18,804	18,804	18,804	
指定管理料								
貸付金(年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)								
出捐金(年度末状況)		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
<b>財務に関する指標</b>		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
流動比率(流動資産/流動負債)		140.2%	61.7%	68.9%	70.0%	70.0%	70.0%	
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)								
経常収支比率(経常収益/経常費用)		97.4%	100.0%	100.0%	100.2%	100.2%	100.2%	
正味財産比率(正味財産/総資産)		99.1%	99.1%	99.0%	99.0%	98.9%	98.8%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		13.8%	15.0%	20.5%	19.7%	19.8%	19.9%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		14.2%	15.0%	20.5%	19.7%	19.8%	19.9%	
<b>法人コメント</b>		<b>今後の見直し</b>					<b>本市コメント</b>	
<b>現状認識</b>		<b>今後の見直し</b>					<b>今後の見直しに対する認識</b>	
<p>令和2年度の経常収益は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、各種救命講習会の実施及び地震体験車の派遣の減少に伴う普及啓発事業費の減額、防火管理講習会等の中止、受講人員の制限による受講料の減少に伴う講習会事業費の減額等により、雇用調整助成金等の給付を受けていますが、厳しい状況です。</p> <p>令和2年度の経常費用は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に係る物品を購入することによる新たな経費を支出していますが、経常収益の状況を踏まえて、施設の賃借料の減免、人件費の削減、光熱水費の節約等による事業費の減額により、例年に比べ減少しております。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くのか不確定な状況ではありますが、安定した財政運営を続けるためには、経常収益のうち、普及啓発事業費及び講習会事業費による収益の確保が重要となります。</p> <p>特に、普及啓発事業については、事業費と受託費との間に乖離があり、今後も適切な受託費の確保に向けて、消防局と協議を継続致します。また、各種救命講習会の実施及び地震体験車の派遣の依頼件数を増加させるため、消防局と連携して、広報活動を継続することで、普及啓発事業費の確保に努めます。</p> <p>さらに、講習会事業については、今後も受講人員の制限が継続することが想定されますので、防火管理講習会等の回数を増加させて、受講料の確保に努めます。</p> <p>また、経常費用の削減について職員全員で取り組んでまいります。</p>					<p>新型コロナウイルス感染症の影響による各種救命講習会の実施及び地震体験車の派遣の減少、防火管理講習会等の中止、受講人員の制限等による経常収益の減少を防ぐため、各種救命講習会の実施及び地震体験車の派遣に係る広報活動に、法人と連携して取り組むとともに、受講料の減少に伴う講習会事業費の減額等を防ぐため、防火管理講習会等の実施回数の増加の取組に期待します。</p>	